

「東日本大震災」及び「平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨災害」に係る職員の中長期派遣について

本市では、かねてから交流のある多賀城市が「東日本大震災」で被災されたことから、震災直後から職員を派遣し支援を行ってきている。このたび多賀城市から公共施設の営繕に係る設計・監督の経験を有する職員の派遣要請があったこと、また、災害時相互応援協定を締結している長岡市からは「平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨災害」に対する復旧業務等に係る技術職員の派遣要請があったことから、多賀城市と長岡市に各 1 名を地方自治法第 252 条の 17 の規定に基づく職員派遣により中長期で技術職員を派遣することとした。

多賀城市（宮城県）

派遣期間 平成 23 年 11 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日（5 か月間）

派遣者数 1 名

要請職種 建築技術職

業務内容 公共施設の営繕に係る設計・監督業務

これまでの支援内容

- ・被災状況確認 平成 23 年 3 月 29 日～3 月 31 日 2 名派遣
- ・避難所支援 平成 23 年 4 月 3 日～4 月 16 日 12 名派遣（3 班）
- ・仮設住宅受付等 平成 23 年 4 月 17 日～6 月 1 日 10 名派遣（5 班）
- ・被災住宅 2 次調査 平成 23 年 5 月 31 日～7 月 31 日 15 名派遣（6 班）

長岡市（新潟県）

派遣期間 平成 23 年 11 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日（1 年 5 カ月間）

派遣者数 1 名（3 名で交代）

要請職種 土木技術職

業務内容 農地、林道、治山災害査定及び工事発注・監督業務

新潟県市長会から富山県市長会を通じて技術職員の派遣要請があったことに応えるもの